令和６年度　第３回京丹後市こども未来まちづくり審議会　会議録

１．開催日時　令和６年１２月１０日（火）午後１時３０分～３時３０分
２．開催場所　峰山庁舎２階　２０５会議室
３．出 席 者
（１）こども未来まちづくり審議会委員
片西委員（会長）、味田委員（副会長）
田中委員、山副委員、岩渕委員、水口委員、山本委員、浜上委員、中村委員
※欠席１名（松井委員）
（２）京丹後市　中山市長（※委嘱状交付まで）
（３）事務局
こども部　吉田部長
同　　こども未来課　金子課長、永島課長補佐
同　　子育て支援課　蒲田課長
４．内容　　別紙（会議次第）のとおり
５．公開又は非公開の別　　公開
６．傍聴人　０名

＜開会＞
事務局：　定刻より少し早いですが、お二方は少し遅れて来られるということを聞いております。一応お集まりになられましたので、始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私はこども部こども未来課、課長の金子と申します。よろしくお願いします。ただいまから、令和６年度第3回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。開会に先立ちまして、中山京丹後市長から委嘱状の交付をさせていただきます。交付につきましては、お時間の関係もありますので、委員の方を代表しまして、片西様にお渡しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委嘱状交付

事務局：　ありがとうございました。中山市長ですが、他の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。それでは京丹後市こども未来まちづくり審議会委員をお世話になります皆様より、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の方に、委員名簿の方をお配りしております。委員名簿の上の方から順に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員自己紹介

事務局：　ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、2年間の任期お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

事務局：　続きまして役員の選出をお願いしたいと思います。役員につきましては、京丹後市こども未来まちづくり審議会条例第6条第1項の規定により、会長・副会長各1人を置くとしています。第2項で会長及び副会長は、委員の互選により定めるとなっていますが、どなたか立候補はございますか。ないようでしたら、事務局の方から提案をさせていただくということで、ご了解をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、それでは事務局に一任していただいたということで提案をさせていただきます。前回に引き続きまして、会長には片西様に、副会長には味田様にお世話になりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。委員の皆様にご承認をいただきましたのでよろしくお願いいたします。なお、この会議は公開対象の会議となっております。会議録作成事務軽減のために、録音機を使用して行いますので、ご発言の際は必ずマイクをご利用いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。片西会長におかれましては、隣の席に移動してい

ただきたいと思います。この後の進行につきましては、会長に議事をお世話になりますのでよろしくお願いいたします。議事に入る前に、会長と副会長から一言いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

会　長：　ただいま選任いただきましたけども、会長職を受けることにした理由としては、多少なりとも若い頃から教育に関わってきたという思いがありますので、思い切りました。全国的に人口減とか、地方の過疎化とか言われていますし、京丹後市においても、もうその波は避けては通れないと思います。そんな状況の中ですけども、地域の子どもの元気な声を聞くと嬉しい気持ちになります。でも、やっぱり子どもがいるだけでは元気になれないと思いますし、周りを囲む大人が環境をつくってこそ、子どもも元気に生き生きと活動できると思いますし、この審議会の皆さんの力で、そういった環境づくりに少しでも尽力できたらいいなという思い一つで、もう 1 期だけ受けることにしました。よろしくお願いいたします。

副会長：　引き続き、お世話になります。私はいつもこの会議だけではないですが、皆さんのご意見が出やすいようなそんな雰囲気をつくるのが仕事かなと思っておりますので、是非皆さんには、会議中に忌憚のないご意見をいただけたらと思います。こういう計画をつくる時ですが、ともすれば、美しい計画の、こういう冊子はできるけれども、実際それができて、京丹後市の子ども・子育て支援がどういうふうになっていくのかという所の前で止まってしまうことがありますが、計画をつくるというのがゴールではなくて、そこからがスタートだというふうにいつも思っております。ちょっと資料を先回りするようですが、この審議会の最初に市の全ての子どもが健康で幸せに暮らせるまちづくりの推進っていうふうに書いてあります。是非、皆さんには常にその視点で考えてご意見をいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：　ありがとうございました。それでは会長の議事進行でよろしくお願いいたします。

＜議事＞

会　長：　それでは私の方で進めさせていただきます。まず本日の議事録署名人ですけども田中委員、よろしくお願いいたします。それではこのまちづくり審議会についてということで、1 つ目の議題でありますことにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：　議題（１）京丹後市こども未来まちづくり審議会について説明
添付資料…資料 1、1-1、1-2、1-3

会　長：　ただいま、事務局の方から条例や施行規則も含めた行政的な立て付け等について概括的に説明いただきましたけども、何かご質問ありませんか。特にないようですので、今日のメインであります。2 つ目の子ども・子育て支援事業計画修正案について事務局から説明をお願いしたいと思いますが、前回素案について、たくさんのご意見や方向性やらを言っていただきましたけども、それを踏まえて、修正案についてお配りしてもらってると思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：　議題（２）第 3 期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（修正案）について説明
添付資料…資料 2

会　長：　ありがとうございました。ただいま、事務局から修正案についてご説明をいただきました。さっきも言いましたように、素案の審議の中で色々とご意見いただきました。その辺りも十分に反映していただいた修正になっているかと思いますが、3 日前に配布され目を通して来られたかと思いますので、さらなる修正なり、ご意見なりがあればお願いします。1 月には答申ということですので、期間はあまりありませんけれども、先ほどもありましたように、

より良いものをつくっていくということで、事務局の方は多少面倒にはなろうかと思いますけども、皆さんのご意見を段々と反映させていただけたらと思いますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。区分につきましては全部の一括でというとちょっと長いかなと思いますので、3 つぐらいに分けたらどうかと思います。前段の第 1 章・第 2 章を第 1 弾、第 3 章・第 4 章・第 5 章までを第 2 弾、そして第 6 章以降の 3 段階に区切らせてもらえたらと思います。言い残したことや新たにお気付きになったことがあったら追加で審議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。そうしましたら 15 ページまでのニーズ調査結果から見る子どもと子育て家庭の状況、ここまでで何かお気付きになったこと、或いはご意見等ありましたらお願いします。ご質問等でも結構です。いかがでしょうか。はいどうぞ。

委　員：　今区切られたページまでについては、実態がこうですよっていうことを明確にして示しているだけと言ったらおかしいですけどそういうところであって、特にそれをこういうふうに変えて欲しいというようなところは特にはないように思います。

会　長：　そうですね。ここまでは実態をまとめ上げたものということですし修正分についても特にありませんでしたのでここはもう、なければ次にいったらなと思って、分けたところですけども、よろしいですか。副会長さんありませんか。いいですか。そうであれば 2 番目、第 2 区分の第 3 章から第 5 章までで、何ページのどこということで言っていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

委　員：　すいません。目次のページ数が合ってないなっていうのが、まず気になりました。

事務局：　すいません。目次の修正はまだ完了しておりませんので、まだ未修正ということでよろしくお願いします。

会　長：　目次の中身とページ数は整合していませんけれども、ページはさておいて、項目の中身でお願いします。第 3 章の、ここの部分とか、基本理念とか、計画の体系とか、項目を示してご指摘ください。

委　員：　すいません、先程言わなくて 15 ページとおっしゃったので、下を見て 15 ページまでを見ておりましたけど、その後の分でどうかなと思う所があるので言わせてください。ページ数では 32 と書いてあるところになりますけれども、前回お休みをいただいていたので、その時に話が出てたのかもしれませんが、育児休業の関係で、「取得した」「働いてなかった」と回答した方をあわせた割合が、前回よりぐっと減ってるように思います。私達の時だったら、産後 8 週間後に働きはじめる方が多かったですが、今のお母さん方であれば 1 年ぐらいまで育休を取るのが普通になってきているイメージを持っていましたが、どうして反対に少なくなってるのかなと思いました。現場を見ておられて、これについてどんなふうに思っておられるかなと思います。

会　長：　母親の方が確かに減少していますし、父親は若干増えていますね。

委　員：　すいません、私も先ほどの説明の中で、ニーズ調査などからわかった特徴について追記っていうご説明がありましたが、特徴というよりも増えたか減ったかということが書いてあると思いますが、その理由がわからないと次の施策に反映しづらいと思います。増えましたとか減りましただけでは、反映しにくいと思って見せていただいたので、今委員がおっしゃったようにその理由などがわかると良いなと思って見せてもらいました。

会　長：　調査からわかることに留まらずに、その後ろにある背景、或いは理由、或いはこうしたらどうだろうな、提言までは厳しいかもしれませんが、こうあるべきではとか、そういったことも含めてもしご意見がありましたらお願いします。事務局はどうでしょうか。

事務局：　そこまでは今お答えができないですが、この育児休業の母親のところですが、取得した方のパーセントが落ちている原因というか理由なんですけれども、この一番右の不明・不回答が今回は多くなっていて、これがなぜこういうふうになったのか。多分ここの部分の影響で、全体が変わってきていると思いますけれども、ただ前回の質問と同じ質問を今回もしており、なぜこのような結果になったのか、分析する必要があると思っているところです。

会　長：　ほか、どうですか。

委　員：　今年7月に出産しましたが、私は7月1日に産んで21日から仕事に復帰しました。自営業で、それは仕方ないので、他の人には当てはまらないかもしれないんですけど、ショートステイとかをよく利用して、土日に仕事したりしています。なので、働きたい人が働けるような環境になってきたと思います。上の子の時にはそういう制度があることを知らなかったので、早く仕事をしたかったですが休んでいました。

会　長：　引き続き、ちゃんと聞かないといけない視点だと思いますけど、こういう育児休業なり育児休暇は、それなりに組織の中では取得できるわけですけども、自営業の方は取りたくても取れないと今お聞きしました。20日間で復帰した後、産後という状況の中で、本来もう少し休んでいきたいとか、或いは休むことができたという後ろには、ショートステイという制度があったということで、そういう制度の拡充或いは周知が今後も必要があるかなと思って聞かせていただきましたけども、その辺りはどうでしょうか。

事務局：　育児休業取得状況等のアンケート結果の分析は難しいかなと思います。今回のニーズ調査結果の説明においては、前回分も加えています。この前の審議会までは今回分だけを掲載しておりましたが、それを見直し前回のアンケート結果と今回のアンケート結果を対比できるようにしたことで、新たにこういうことが分析できるようになったということです。そういう中で、今ご意見をいただいていることが新たに見えてきたということですので、1つ分析としては前進しているというふうに思います。このアンケート結果において、この不明の回答が30.6％あるというのは、実際のところ無回答、不明の方がおられたということですけども、左を見てみますと働いていなかったという方は16.9％、前回は32.1％ということで、働く方は確実に増えていると言えます。しかしながら、30.6％の無回答部分については、難しいというふうに考えています。

会　長：　ということで、前回は変化を見ることはしなかったけども今回は変化を見ることができた。その結果、困ったことも、或いは後退したことも見えてきたということです。その後退したことが見えた理由まではなかなか踏み込むことはできないかもしれませんが、ただそれをカバーしていくことについては施策が打てると思いますし、その辺りも是非よろしくお願いしたいと思います。
他はどうでしょうか。

委　員：　あと2点教えてください。37ページの成果及び課題というところですけれども、子育て支援事業の成果の上から3行目です。令和5年度から市独自施策として第3子以降の保育料原則無料化を実施と書いてありますけど、同じ保育所に3人いたら3人目は無料っていうのも随分前からあったと思いますし、18歳未満で、3人目だったらそれも無料ということも書いてあったと思います。今度は上の子の年齢に関係なく第3子ならということで、成果をアピールする意味でこう書いてあると思いますけど、完全な第3子以降の保育料無料と書いてもらった方が、これまでの市制度を全部知っている人にとってはスムーズに、体の中に入っていく書き方だと思いました。次のページをめくっていただいて、最後のキッズナビのことがここで触れられています。各種パンフレットを通じてキッズナビを配ったりして色んなことをお知らせしていますってことも書いてあると思いますけれども、昔、キッズナビは子どもがいる家庭には必ず1冊配布されていたと思いますが、今はされてませんよね。私も主任児童委員をして色んなお家に行きましたけど、今は全然配られてないです。と皆さんおっ

しゃるのと、それから私も、見ていただいた方が良いなと思って。赤ちゃん訪問に行く時に欲しいと思って取りに行った時も、残りがもうないですって2冊ほどいただいたのが1回、あとはもう作ってないですって言って、お断りを受けたこともあったりして、どっちが本当なのかわかりませんけど、今はスマホでは見れますけれども、やはりお母さん達も、こういうかたちで見れる方がより一覧表として見れて、そして、ここを深く知りたいっていう所はスマホを使って調べるとかができて欲しいのかなと主任児童委員をして赤ちゃん訪問でずっと回る中で思いました。そこで、今どんな状況になっているかなというのを教えて欲しいです。

事務局：　キッズナビですけども、以前は手作りで市が作っていましたが、ここ2、3年前から企業とタイアップし、企業の宣伝を冊子の中に入れることで得られる広告収入をもって、市も身出しなしで冊子を作るという仕組みになっていまして、今年度も令和7年度版の作成に取りかかっているところです。出来上がった冊子については、市の方に結構な量をいただき、保育所及びこども園の保護者に配布しているほか、支援センターや各市民局にも備え置き、子育て世帯に行き渡るように努めています。6年度分もまだ余っていますので、今から欲しいという方にもお配りすることができますし、ホームページに電子冊子も掲載しています。欲しいという方がおられましたら、こども未来課にお問い合わせいただければ配布させていただきます。また、確か赤ちゃん訪問とかの時に保健師さんから配ってもらっていたこともあったと思います。

事務局：　加えまして、赤ちゃん訪問でも保健師の方がキッズナビを配らせていただきますが、予防接種ほか色んな配布物と一緒にお渡ししますので、まぎれてしまったかもしれませんが、お手元に届いているとは思います。

会　長：　はい、よろしいですか。他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委　員：　今、成果や課題の部分を検討されているかと思いますけれども、支援センターの土曜日開所とかはすごい画期的なことで、自由に受け入れるようになったということは、すごい進歩だなと思っています。それで、38ページの今後の課題、子育て支援の課題ですけれども、私はこの審議会に参加させてもらうたびに、病児保育のことをしつこく言わせてもらってます。病後児保育ですが、実は小学生も行けることをこの前聞かせていただいて、そのことも今後は周知が必要ということが書いてあるので、それは是非して欲しいですし、病児保育についても、病児保育の実施について検討が必要ですと書いてあるので、毎回そのような説明をいただいているんですけれども、本当に具体的に検討していただいて、本当にこれはお母さんたちにとって切実だと思います。特に、初めて0歳とか1歳で預けられると必ず病気をもらいます。それからこども園では色んな感染症が流行することもあります。現場にいる私としては、そんな時、心苦しいですけど迎えに来てくださいと電話せざるをえないですし、それから、今の時期でしたらインフルエンザとか、感染症がすごく流行ってますので、感染を広げないためにも、早く迎えにという連絡をさせてもらいます。けれども、やっぱり保護者にとっては仕事をせざるをえない状況があって、今は核家族も多く、おじいちゃんおばあちゃんもいないという中では、両親が交代で休んだりするのも限界があって、無理させて園に連れてきて広がるという現状がありますので、是非病児保育についても、具体的に検討していっていただけたらありがたいと思います。

会　長：　はい、その辺りどうでしょうか。

事務局：　委員が言われた通り、病児保育についてはニーズが高いと考えておりまして、ここのところは検討していきます。と変えていきたいと思います。

会　長；　実現の方向で検討していきたいということですね。最初の挨拶でも言いましたように、やっぱりゆとりのない親の状況があると、それは子どもの心にも反映しますし、そういった体制が整っていくことは子どもの豊かな成長に繋がっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。他いかがでしょ

うか。

委　員：　今言われた病児保育は、どういうふうになったら実現されるのでしょうか。

事務局：　今現在は病後児しかない状況です。病児保育になりますと、医師会を通すことが必要になって、受診も一定は必要になって参ります。受入れる側の保育体制でも、新たに考えていかなくてはいけないので、今現在まだ利用はできないんですけれども、もし病児保育が実現しましたら、申し込みいただいて、一定の診察を受けていただいて、利用していただくということになります。

委　員：　あと周知が必要ですとか、情報提供とか書いてありますけども、今のところそういう周知はどうやってされてますか。

事務局：　周知について、現在は病後児保育が小学 6 年生まで見ていただけるんですけど、知られていないのではないかという現状がある中で、広報京丹後に載せたりとか、ホームページも含めて載せさせていただいているところです。

委　員：　あと、下の方に、市の公式ＬＩＮＥを開設しホームページに誘導って書いてありますけど、これは、ＬＩＮＥにどうやって誘導してますか。

事務局：　登録していただいてる方にはＬＩＮＥで通知がいきますが、ホームページからも子育て京丹後市の公式ＬＩＮＥに入っていただけます。

委　員：　窓口に行ったら、ＱＲコードがあったりしますか。
あまりホームページ見る人がいないかなと思いますけど、用事がある人は窓口に行くっていう感じだと思うので。

事務局：　今、ＬＩＮＥの紹介については、初めて赤ちゃんができて、妊娠健診をされる時に保健師が、ＬＩＮＥの紹介をさせてもらってその時にも登録される方が多いという状況です。

会　長：　他はどうでしょうか。第 2 区分は、この目次でいう 64 ページですから、量の見込みと確保方策、ここまでで何かあったらということでお願いします。はい、どうぞ。

委　員：　今のページで言ったら 48 ページのところなんですけれども、発達障害の支援の充実の所で、新たに発達支援の周知及び効果的な活用を一層進め、支援を要する子どもの個々の発達支援と記載されてるんですけれども、周知及び効果的な活用だけではなくて、配布に向けての取組みに言及できないかと思います。全戸配布でなくても、支援を要するか否かに関係なく、全ての母子手帳の記載が終わった後の記録簿として、全ての子どもにおいて活用できるものに繋げて欲しいという要望ですが、いかがでしょうか。

事務局：　ご意見ありがとうございます。現時点では、誰でも自由にこの支援ファイルはダウンロードしていただけるかたちになってまして、広報でも今回載せていますし、活用についても、多くの方に使っていただきたいということで紙ベースでは、全員配布はしていないですけれども、就学前の方や、今度就学を迎える方には、こういうファイルのご紹介はしていますが、使う、使わないにつきましては、保護者の方が選んでいただくかたちになっています。

会　長：　よろしいですか。はい。

委　員：　そしたらこういうものが使えますっていうのは、全ての保護者に、例えばお知らせのお手紙が入ってるということは、1 回はありますか。保育園を卒園する頃とか、母子手帳の記入欄って 6 歳までありましたか。随分母子手帳から離れてるので、今何歳まで書けるのか把握していません。何ヶ月健診とか、3 歳児健診とか色々ありますよね。そういう最終の時にでもいいので、何かメモ書きでもいいのでこういうのもありますよと、一緒に渡してもらえるお知らせす

るようなものがあればと思います。そこまでやらないにしても、気付かない人もたくさんいると思うので、たまたまこれを持っている人だけが障害があるから引っかかったとなるよりは、全ての保護者がいつでもダウンロードしたり、使えるような方法をどこかで入れてもらえるチャンスがあればなと。自分から調べなさいでは、そこまで行き着くのに時間がかかってくると思うので、何か一斉にその時点でこの段階の時に、配布しましょうというチャンスがあればいいなと思います。

会　長：　保護者に気付きのチャンスを与えるという言い方ですけども、気付きの機会を持ってもらって、これはひょっとして、と繋がるようにしていただけたらということだと思います。他はどうでしょうか。はい、どうぞ。

委　員：　さっきキッズナビっていうのがあったと思いますけど、それに載せたらどうですか。未就学の子どもがいる家庭に配りますよね。話が戻りますけど、赤ちゃん訪問で最初に、色々持ってきてくれますけど、紙が全部バラバラなので冊子にまとめてもらえるとありがたいです。発達のことも含めて全部１冊にしてもらえたら、すごいありがたく置いておくと思いますので、ご検討をお願いします。

会　長：　１つにまとめておいたら、保管もしやすいし、そうそうあれが、と気付きやすいと思いますので、検討下さい。他はどうでしょうか。特にありませんか。はいどうぞ。

委　員：　48 ページの（7）の食育の推進というところで言わせてください。①のところに子育て支援センターでの講話とか、色々書いてあって本当にきめ細やかな栄養指導とかしていただいてるなと思って私は感謝しています。②なんですけれども、給食の食材における地産地消を進めますって書いてありますけれども、具体的に今どれぐらいそれがなされているのか、現状が知りたいと思います。例えば、野菜とか魚とかは特にやりにくい現状があるということを聞きますけれども、せっかくこんな海に面した丹後なのに、現実問題なかなかという話も聞いたりしますので現状を教えて欲しいです。

会　長：　わかりますか。はい。

事務局：　ありがとうございます。もちろん地産地消を進めておりまして、こども園と保育所においては、主食のお米に関し、全て京丹後市産のお米を使わせていただいております。主食につきましては全て京丹後市産ですけども、その他の食材につきましてはできるだけ京丹後市の物を使うということで、京丹後市産の魚であったり、野菜であったり、できるだけ使うようにはさせていただいてますけど、やはり京丹後市で取れない物とか、例えばサーモンですね、ノルウェー産の物があったりしますけども、どうしても京丹後市で賄えないもの以外は、できるだけ京丹後市の物を使うということを全園所で進めている状況です。

会　長：　ということで、私も学校にいる頃は京丹後産の米は皆、市内全部一緒だということでしたし、自校炊飯で自分の学校で給食してる時は、その地区の農家から野菜を買ってということもやっていた記憶がありますけども、地産地消はある程度進んでいることは事実のようですので、その辺りをアピールしたらどうかと思います。他はどうでしょうか。

委　員：　細かいことを言ってすいません。進んでるということならありがたいなと思いますけど、現実問題取れない魚以外の取れる魚でも、なかなか京丹後産の魚がこども達の食卓に上がっている現状はないと思います。私はたぶん冷凍で遠くから来るやつだと思いますので、そこら辺も探っていただいて、何とかこども達が地元の魚を食べたり、地元の野菜、できれば無農薬とまでは言いませんけど、減農薬の安全な野菜が食べられる仕組みを考えていただけたらありがたいなと思っています。

委　員：　地産地消で、それが一番望ましいのもわかりますけれども、例えばお魚とかでも、本当に地元のものが食べられたら良いですけど、なかなか１ヶ月とか、メニューを考えられて、この日は鰆と言ってても、その時に鰆が本当に取れるかって言ったら、なかなか船の出る関係とか、ましてやこの日本海で荒れたら、大きな船じゃないので、なかなか出られないというのもあったりして、そういった点で厳しいのも現実だと思います。それをいかにいっぱい取れる時にプールできるだけの力があるかっていうことにもなると思いますけれども、結局そうすると、冷凍して安全な状態で提供できるものに用意しとかなきゃいけないっていうことになると思うので、その辺はなかなか実際問題としては本当に難しいところはあると思うので、できるところまでの努力じゃないと難しいと思います。今なんか給食でも本当に骨がないかとか、もう給食センターに勤めてらっしゃる方は本当に疲弊するぐらい大変な作業で、こども達の口に入るものの安全性を重視されてるので、ちっちゃい子はもちろんですけども、ある程度の年齢になったら自分で骨があったら出せる力も必要じゃないかと、こっちにしたら思えるぐらいの所までされてるので、地産地消がいいのはわかってるんですけれども、そこまでがなかなか難しいのも現実だと思います。

会　長：　はい、どうぞ。

委　員：　今の地産地消の話ですけれど、私も以前給食関係で子ども達には、新鮮で地元の安全なものを与えてあげたいということで、給食関係っていうのはかなり、調理の方に工夫をしていただいてますけれど、この今の現状は、全ての物が、この地球の変動も来てますし、卵もどんどん値上がりしますし、魚系も、キャベツだって１つは 500 円ぐらいになってるぐらいの中で、給食の立場になった時に、少しでもコストを下げたい、だけどいいものを与えてあげたいということで、現場とそれから予算的な部分とで、嚙み合わない部分もありますけれど、食べることは生きることですので、やっぱり食生活での食材については、予算面も重きを置いていただいて、子ども達に安心安全なものを提供してもらう工夫をしていただけるとありがたいなと思います。

会　長：　はい、どうぞ。

委　員：　質問ですけど、地産地消で一番の弊害って何ですか。僕は予算じゃないかなと思いますけど、どうですか。できない理由って取れないからとかっていうよりは、それは今の話でも全部手間がかかるので、結局お金の話ではないですか。そこを聞きたいです。

委　員：　例えば地元の野菜を使うとしても、予算というかコストが上がることはないと思います。今、ＪＡを通さないようになったら、キャベツがすごく安く手に入ります。農家から大きい一玉 100 円で譲ってもらっています。逆に地元の農家と直接契約した方が安いと思います。なので、本当に手間の話だと思います。その辺は農家とのやりとりとか、例えば給食に参入するにはどうしたらいいかとか、そういったところの手間もあると思います。

会　長：　地産地消の関係で、予算面や調達先の変更によるコストカットの意見が出ましたが、学校給食の直接の管轄ではないので、回答がしにくいかと思いますが、わかる範囲でお願いします。

事務局：　本当に鋭いご質問を、ありがとうございます。こども園・保育所、小中学校もそうですが、統一献立を採用しておりまして、保育所・こども園は、皆同じメニューです。小学校と中学校はまた別だと思いますけども、みんな食育という観点も、食の安全ということもありますけども、統一献立でその日は皆同じメニューを食べることで取り組んでおります。そういう中で、やはり同じ食材を調達することになりますけども、そういった調達もそれぞれのこども園・保育所で工夫して本当に安い農家から買ったり、お米なんかもできるだけ、ＪＡを通さずに安い値段で提供してくれる農家からお米を買ったり、食材を買ったり、そういう工夫をしながら、統一献立というものを実現している状況です。そういう中でやはり、農家から買えない場合は、違うところから調達して統一

献立を維持しているわけですけども、そういう中で、やはり京丹後市産の物が買えなかったり調達できなかったりすると別のところから調達するということもあって予算が膨らむこともありますし、地産地消ができなかったりすることもありますので、常に安いコストで、直接農家から買うというのも難しいという現状に今なっております。もちろん予算の話もありますけども、常に安定的な調達先があるかと言われれば、必ずしもそうではない。というところも、実際あると思います。

事務局：　少し補足で、違う面からですけれども、健康推進課で食育ネットワークという会議を持っています。そこでは、市役所内の関係する、農業振興課とか健康推進課とか、学校の栄養士といった関係者と、それから外部の食育先生とか、ＪＡとか、それからＰＴＡの代表の方といった関係する方で、食育を進めようというネットワーク会議をしていますけれども、その中でも、皆関係者は、地産地消も大事だし、食育は大事だということで前向きに、色んな検討をそこでもしていますけれども、やっぱりそこでネックになるのが、食材の安定した調達がすごく難しいということで、地元のもので調達したいけれども、その必要な量が、その日に調達ができない分はやっぱりよそから調達しないといけないことがネックになりますということを、何年前かの会議に私も出た時には言われてましたけれども、決して予算がかかるからしないとか、大変だからしないとかそういうことではなく、皆一生懸命、地産地消をしようと前向きに取り組んではいますけれども、どこかでネックがあって、全部地産地消するということは、現実的には今できてない状況です。

会　長：　地産地消ということを進めるのは、生産量なり、その日の調達状況までありますので一律には難しいと思いますけども、こども達自身も、我が地域の人のおじさんが作ってるということで、地域の愛着も生まれてきますし、遠く離れた所から運ばれて、新鮮じゃないものよりもやっぱり新鮮なものを食べることは、彼ら自身にも、可能な限り地産地消という思想というか考え方を持っていただいて、可能な限り進めていただけたらと思います。他はどうでしょうか。
これは直接関係ないですけど 59 ページに、就学前から中学校終了までを見据えた、保幼小中一貫教育の推進これは、色々と広報誌も出て周知されてますし、色んな成果が上がってると思いますけども。実は先日、私保護司もしておりまして、中学校との懇談を毎年しますけども、11 月 29 日に中学校の方に行きましたら、保幼小中一貫教育で、保育所の先生から中学校の先生が、スポーツの授業を見て、或いは活動見て交流をしているという話の中で、中学校 3 年生の子が 1 年生の子に読み聞かせをしてるというようなことを聞かせてもらいました。へえ、大人がボランティアで小学校に行ったことは聞いたけども、そういう中で育った子ども達が、中 3 になって中 1 の子に絵本を読み聞かせる。すごいな、今度は 1 年生から 3 年生に読み聞かせに行くこともできたとの説明を聞いて、やっぱり小中一貫教育は、市町単位で、本当に異年齢活動が進んでるのは良いなぁと思っておりました。異年齢活動が、元々小学校の方で、随分昔からされてたと思うのですが、中学校の体育祭とか合唱祭では異年齢活動だったと思いますけど、日常的な活動の中で、そんなことがされたことが本当に驚きと喜びで聞かせてもらってましたけども、この辺りも是非成果として周知していただけたらと思います。
他はどうでしょうか。ないようでしたら、最後の 6 章以降でご意見をいただけたらと思います。6 章の計画の推進についてということで、ここはどうでしょうか。まだありましたか。はい、どうぞ。

委　員：　68 ページです。私、放課後子ども教室の担当をしているので、これはどういうことなのかなと思ってお聞きします。提供体制確保方策っていう所の一番下の段で、放課後児童クラブとの連携を図り、ニーズに対応できる提供体制の確保に努めますと書いてあります。子ども教室が始まりまして、6 年程経ちますけれど、網野町だけですし、当初は、どんどん増やしていく計画だったんですけれど網野町だけで、今現在、地域の高齢者の方がスタッフになりながら取り組んでいますけれど、その取り組む中でも、子ども達はやっぱり安心できる、また地域のおじちゃん、おばちゃんに甘えられるという感じで、すごく喜んで来てますし、年々人数も増えてきています。ただし、それを各町の方がご存じ

かというと、子ども教室って何、それって児童クラブという感覚でしかないですし、本当に他町にも広げていこうと思っておられるのか。教室がないから、なかなかできないというお話はずっと聞いていますけれど。もっと良いことなので、増やしていっていただきたいなと思うのと、放課後児童クラブとの連携が、対象の子ども達は子ども教室にも当然対象として行けますけれど、その辺での周知、呼びかけも、どうなのかなと疑問に思いますけれど、その辺りはいかがでしょうか。

会　長：　どうでしょうか。

事務局：　ご意見いただきましてありがとうございます。放課後子ども教室と放課後児童クラブですけども、実際連携して開催するということが放課後児童クラブと放課後子ども教室に求められています。どちらも開催する場合は連携してやるということですけども、実際この放課後子ども教室を開催しようと思いますと、学校施設で開催することになります。たまたま網野北小と南小は、放課後子ども教室も学校でして、放課後児童クラブも学校でするという本当に条件が非常に整ってるという所があります。他の町では、なかなかその学校で放課後児童クラブをするという所が少なく、保育所のあと施設や閉校になった学校で放課後児童クラブを開設している状況です。現在、学校の空き教室で放課後児童クラブをしている所は、網野北・南小以外には、いさなご小学校と久美浜小学校の2校ぐらいです。学校で放課後児童クラブをしているというのは、放課後子ども教室も開催して、放課後児童クラブにそのまま連結して参加するといったような条件が整っている所であって、そういった条件が他ではなかなか整っていないというのが、新たな場所での開催のネックになっています。もう1つありますのが、放課後児童クラブは、もちろん保護者の方の、就労支援という所で保護者が仕事で働いている間、お子さんを保育するというのが放課後児童クラブということで、こちらの方は本当に何といいますか子育て支援として、していく必要があるなという所ですけども、放課後子ども教室につきましては本当に地元の協力をいただいて、誰でも子どもが参加していただけるというような、そういう取り組みですのでなかなか地元の方々の協力がないと開催が難しいという所もありまして、こういった施設の条件であったり、地元の協力が必要という面でなかなか開催できる条件が整う所が少ないことがありまして、今の所条件が整っている網野北小学校と、南小学校で開催をしている状況です。

委　員：　状況はよくわかります。ただ、そこにいる従事者の者達スタッフは一生懸命頑張ってるんです。小学生ですし、私達はその辺のおじいちゃんおばあちゃんみたいな感覚で、なめられてしまい、最近の子ども達は特に自分の言いたいこと好き放題言ってきます。人数が増えれば増えるほど大変にことになりますし、もうしまいには脅し文句を言わなくちゃいけないことになりますけど、そうすると、パワハラになることもあるのですが、大変でもう無茶苦茶な子ども教室ですけれど、1回ぐらいは、そういうことをしてるんだということで、顔を覗きに来ていただいたら、スタッフも頑張り甲斐があると思いますので、よろしくお願いします。

委　員：　その隣の69ページ、ショートステイの量の見込みですけれども、令和5年度の実績が48で7年度から180、そこから少しずつ減っていると思いますが、前回の計画の数値を見ると平成30年度の実績が124で、見込みが120から少しずつ減っているようになっていますけど、すごく多くなってるのは、どんな理由があるからでしょうか。

事務局：　おっしゃっていただいた通りで、コロナの間の2、3年はショートステイの利用はほとんどないぐらいの状況になっていましたが、令和5年の途中から増え出しまして、令和6年度になってから、ショートの利用は、補正予算を組まなくてはいけないぐらい倍増の勢いと現在なっている所です。ですので、今年度の実績見込みが、この令和7年度の実績にほぼほぼ近い見込みと現在なっております。令和7年度が180でそのあと少し減少になっておりますのは、出生数が減少傾向にあるので、それを加味しまして、少しずつ減る見込みとさせて

いただいております。

委　員：　これ多分、前も言いましたが、この6年度は私が利用させてもらって、7月8月ぐらいからですかね。月に7回、一時預かりみたいな、ショートステイ使っていいよってなっていますけど。マックス7回で使ったり、6回とか5回とか、今月は3回ですけど、保育園で預かってもらえないので、利用していますけど、来年になったら保育園に変わるので、土日に預けられるんでショートステイは使わない予定です。だから利用数に関係していると思います。

会　長：　要するに、6年度の数字はないですけども、現時点で100名を越えてるということですね。他はどうでしょうか。6章の方でも結構ですし、全体でも良いですので。はい、どうぞ。

委　員：　子ども・子育て支援事業計画を全て今、審議の上、見せていただき、様々な取り組みが行われて、その実績実態が明らかになったかなと思っております。やっぱり色んなご意見をお聞きする中でこういう施策が、どこまで子どもを育てている方々に届くか、市の方も努力をされていますし、そこは、今後とも工夫改善をしながら、何とか施策が届いたら良いなと思います。その中でも、子育て世代の意見を、思いを聴取できる場面は、どんなところがあるのかなと思っております。子育て真っ最中の方々から、何か吸い上げる場面を作っていただくことは大変ですが、そういったところから、この計画や事業内容をできるだけ多くの方々に直接伝えていくことができたらというふうに思っております。

会　長：　ニーズ調査を元にしているとはいうものの、やっぱり、現在子育てをしていること、保護者や親御さんにダイレクトで、こういった悩みを持ってるんだということ、何かこう電子媒体でも何でもいいですから、訴えかける、伝えられるシステムがあればより広い市民のニーズが聴取できるのではないかということだと思いますけれども、その辺りも一足飛びには難しいと思いますが、是非サポートとして考えていただけたらと思います。

委　員：　もう1つ。子育て世代の方々はどんなネットワークといいましょうか、繋がっておられるのか、職場とか、そういった組織では、情報交換とか行われてはいるんだと思いますけども、自営されてる方や農業、そういった方々はなかなか組織の中に組み込まれにくい子育て世代の方々がお互いの情報交換なり、子育ての悩みといった交流をする場面はあるのか或いはこれからなのか、それも1つお願いとしてあるのかなと思います。

事務局：　子育て中の方の情報交換は、各地区で今子育てサロンがすごく盛んに行われていて、そこに行かれる方だけになりますけれども、そこでお母さん方の交流ができたり、あと、子育て支援課の方でやっています赤ちゃんサロンに来ていただいて、そこで輪が広がったりしていると認識しています。それから子育て支援センターというのが市内に8ヶ所ありますけれども、それはこども園や保育所に行かれる前の子どもの交流ができたりお母さん方の交流できたり遊ばせるような場になっていますけれども、そこでも輪が広がったりしています。そういう場はありますけれども、ただ、そこに行かないとなかなか交流ができないので行かれるお母さんは上手に交流されて、輪が広がっていきますけれども、行けないとか苦手なお母さん方もいるので、そういうお母さん方のことも、また考えていかないといけないと思っています。

委　員：　質問ですが、わからなくて調べて欲しいですが、私の中で何とかサロンってそんなに活用するイメージがないですけど、利用状況はどうなっていますか。例えば100人お母さんがいたら何とかさんよかったよねって、1回も聞いたことがないです。何かこじんまりした感じしかないのですが、利用者層とかが知りたいです。

委　員：　私も同じ意見です。まず名前が支援センターですよね。その支援が必要じゃない人って、まず行こうと思わないですよね。何か困っている人しか行っちゃ

いけないのかなっていう感じがします。サロンっていうのもあるのかもしれないですけど、8ヶ所あるっておっしゃられてるのは支援センターですよね。ちっちゃい子を連れて遊びに行くところの名前が支援センターですか。それって、他の地域とかでも、他の都道府県とかでもそうなのかなって、私の生まれた所では児童館がありまして、名前がどうだろうと思いました。あと、何年か前にオンラインのズームなどで支援センターからも繋がっていたと思いますけど、どこの課だったか「はは笑み」っていうＷｅｂ懇談会がされてたと思いますが、ご存じの方おられますか。今もされてますか。当初入らせてもらったことがあるんですが、そういうのも同じ顔ぶれしか来なかったので、もっと皆に知ってもらってまたできそうならそういうのもいいのかなと思います。

委　員：　うちの孫はお嫁さんが産休の間、1年しっかり取っていましたが、その時にはサロンも支援センターも、はは笑みも全部利用して、そこでお母さん達とネットワークができて、結構楽しく保育園に上がる時も繋がってました。ただ、「あそこのお母さん知らないみたいだね」「来たらいいのにね」と、同じぐらいの子がいそうな人はやっぱり、目につくみたいで話を聞くことはありますけれども、行ってる人はやっぱりとても楽しそうに、保育士に見てもらえる間こっちで他のもう1人の子を見るとかできたという報告を聞くので、知ってる人は行くし、もちろん知ってても行けない人もいるので、そこのところが一番課題だと思います。ただ、確かにサロンは、まだ、お茶飲んでほっこりできるのかなって思えるけど、支援っていう言葉自体に、まして初めてのお子さんとかだったら、いやうち支援してもらわなくても私見れるからと思ってしまうなとは思います。

委　員：　今お嫁さんと孫さんの話しをされましたけど、私も同じばぁばとして、うちも息子の嫁さんが赤ちゃんで3年間、家で子育てしてて、同じように赤ちゃん訪問の時に、保健師さんから、地元でするサロンとか支援センターの話を聞かせてもらって、そこを生かしていって、そこで輪ができて、そこでまたサロンを立ち上げたりして、仕事に行くとなればもちろんできないですけど、それまでの間は、活動してそんなのもお知らせしたりしながら周りと繋がることをしてたように思います。支援センターも一応、何とかクラブって名前も付いてまして、何となくその支援センターで認識されているので、今言われたような、こういう目線でいつもそこに行っていると何も思わなかったですが、そういうことも1つまたとっつきやすくなればいいなと思います。保健師が赤ちゃん訪問で最初行かれた時に、必ずサロンの話から何から全て1人で喋りますが、情報量が多すぎて、なかなか、キッズナビの話はさっきも出ましたけど配ってますと言われても、もうあれもこれもやわってパッと捨てたりして私達が民生委員で行って、「渡してもらわれたでしょ」って言っても「知りません」なんて話が結構あったので、そういうのをいかに頭に残るかたちでインプットしてもらうかもすごく大事なことかと今お話聞いてて思いました。

会　長：　質問について、もう委員さんの中で色々と交流して回答になった部分もあろうかと思いますけど、事務局の方で補足がありましたらお願いします。

事務局：　ありがとうございます。色々とご意見いただきまして、支援センターは70ページにも載っていますが、地域子育て支援拠点というこども子育て交付金の1つの事業となっております。地域子育て支援センター事業という名前になっているので、事業名としては、そのように、ご意見を伺いながら、行きにくさがあったのかなと思いながら聞かせてはいただいております。実績につきましてはここに書いてある通りで、令和2年延べ1万7766人、年間で利用していただいている状況で、非常に多くの親御さんが利用していただいているような実績となっています。

会　長：　はい、どうぞ。

委　員：　先程から出ている問題に関係あるかと思いますが、確かに産休であったり育休取っている間は、産休の間は来れないかなと。支援センターの方に来られたりして、色々お母さん同士が繋がったりしますけど、お仕事に行かれると、

なかなかそういうわけにもいかない現状がある中で、網野支援センターが土曜日も開設されたりしてすごい私は良いことだなと思って、ありがたいなと思っています。それで、以前も言いましたが、元々が地元の方というか割と親子の繋がりというか親戚であったり友達であったりたくさんおられますけれども、移住して来られた方とか、お嫁に来られた方は繋がりがなかったりして、すごく孤立しておられる方もあるので、育休が終わってからの支援センターやサロンに行けるような体制が少しでも整っていったら良いなと思っています。そういう中で 79 ページに、親子関係形成支援事業のことが載っていますが、これは、前も聞いたかと思いますが、褒め方教室のことかなと思います。4 歳児の発達サポート事業の中で色々子育てについて悩んでおられるようなお母さんに褒め方教室どうですかって、お勧めを保健師からされたりして、何回かシリーズで、行かれるような事業かなと思いますが、もうこれ、すごい素晴らしい事業だなと私思いますが、なかなか平日に行けないかなと。お母さん達が子どもを保育所なりこども園なりに預けて仕事をされている中で、そのお母さん同士が繋がったりとか、子育ての相談ができたりとか、心のより処になるようなことをしていくのが、こども園の役割だろうと思いますが、なかなか全部できるかって言ったら、努力はしてますしこれからもしますけれども、難しいと思っています。そういう中でこのようなすばらしい事業がもっと広がっていくには、やっぱり土日に開催っていうのは難しい問題が色々あると思いますけれども、年に 1 回でも 2 回でもそういうことがあって、「あそこすごくいいよ、行ってみたらお母さん」って、私達も勧めることができたらと思いますし、そういう専門家の支援が受けられたらいいなって思いの保護者がたくさんおられますので、よろしくお願いします。

会　長：　はい、どうぞ。

事務局：　ありがとうございます。保育所に入ってからのお母さん方の交流ということも、最初言っていただきましたけれども、ついでにではないですけれども、今、雨の日でも遊べる遊び場がないということで、かなりニーズ調査の中でも希望が高くなっていまして、今都市拠点整備をしているということで、しんざん小学校の近くに土地を確保して、そこにこどもが集えて雨の日でも遊べる、遊び場とか図書館とかをつくる整備計画が進んでいます。現在は、当初予定していた土地の確保が難しいということで、場所を変えることに今なっていますので、皆さんには知っておいてもらいたいと思います。場所は変わりますけれども、都市拠点整備は、これからもやっていく方向にありますが、そこに遊び場ができて、土日も、雨の日も、遊びに行けるところを整備する計画に今なっています。そこでお母さん方が子どもを連れて遊びに行かれて、保育所に行ってる子どもも小学校の低学年も、もしかしたら対象になるかなと思っていますが、子ども達と一緒にお母さん、お父さん方も遊びに来ていただいて、そこで交流ができるような施設になったらいいなと思っています。まだ、現実的にこういうものをということは言える状況にないですけれども、その方向で今、計画が進んでいますので、保育所に上がってからの、お母さん方の交流ができることを考えているということです。

委　員：　今の遊び場ですけれども、大きなものじゃなくてもいいので、各町にも欲しいっていうのが、若いお母さんたちの意見です。峰山には何でもあってってっていうのが嫁さんの第一声でした。

会　長：　はい、どうぞ。

委　員：　私もこの審議会から都市拠点の会議に行かしていただいてまして、すごく期待していましたけれども、計画が延びたというお話も聞かしていただいて、一体いつになるのか、子どもがどんどん大きくなりますってすごく思うのと、今言われたみたいに近くで手軽に行ける遊び場が本当にあったらいいなと思います。子ども達が自分で行けるような場所があったらいいなと思いますが、地区のそういう場って本当にもう予算がない関係だと思いますが、荒れてるというかちょっと剥げたような遊具であったりとか、使ってはいけない遊具があったりとかするので、近くにあればと思います。その中で、これものすごい具

体的なことで、どうでもいいような話ですけれども、健康館のある所に、お庭がありますよね。そこには立派な藤棚があって、私が前に幼稚園に勤めていた時に、そこが集合場所になっていて、狭い場所でも子ども達がものすごい喜んで遊んでいたのをちょっと思い出して、例えばあそこに、すべり台の１つでもあれば遊べるのに、なんて思います。都市拠点を本当に期待していますけど、待てないっていう感じがあります。

会　長：　今言われてるようなことって何年も前から言われてると思うんですけど、前回の会議でも多分、聞いたら、何もしてないわけじゃないですって、返答があったんですけど具体的に、何をされていますか。今、なのでその大きい拠点というか６年後の計画が遠いよねっていう話で、でもそれまで何もしないわけじゃないですっておっしゃっていました。

事務局：　先程も申し上げました通り、当初の予定地が変更になることの説明を次回の審議会でさせてもらう予定にしております。担当の政策企画課が、次回の会議に出席をさせてもらいまして、そこで詳しい説明をさせて下さいという打診を受けておりますので、皆さんにはそこである程度、詳しいお話を聞いていただいて、そこで具体的な質問もしていただけると思います。是非ともまた次回の会議の時に、お願いしたいと思います。その中で、実際延期になるということはないとは思っております。当初の予定から場所は変わりますが、期間が延びるという捉え方は私共もしておりませんし、そういう説明もないと思います。皆さんが望んでおられるような、できるだけ早く実現ということはもちろん考えていますし、その説明は次回聞いていただけるというそんな段取りをしております。都市拠点施設整備のための研究ということで、今年度は１日こども広場ということで、市内３ヶ所、峰山福祉センターと網野体育センターと久美浜公会堂で、10 月 11 月にかけて、遊具をたくさん置いて屋内遊び場を開催させてもらいまして、本当にたくさんのご家族に参加してもらいました。好評でしたので、そういった取り組みの中で、どういった遊具が子どもに人気であったとか、都市拠点施設ができたらこういう遊具が人気なんじゃないかということも研究をさせてもらいながら、実際の整備に繋げていくと、そんな取り組みを今しているところです。

委　員：　良いことは聞けたなとは思いますが、そのこども広場も 10 月だったら商工祭とかぶっていましたよね。20 日だったかな、なので行けなくて残念でした。10 月は色々あるので、あまりかぶらないようにしてもらって行けるようにして欲しいです。ただ私が聞きたかったのは、その６年後の計画までに、小さくていいから遊べる所が欲しいっていうことですよ。それについては、具体的には何もしてもらってないでしょうか。

事務局：　都市拠点については、６年後ではなくもっと早くに現実的にはできると思いますけれども、それまで間の、雨の日でも遊べる場所の整備というのは、今、研究してやっていこうとしているところです。

委　員：　使ってない公民館とかあると思うので、そういうのを利用できたらって思います。

委　員：　すいません、この審議会で拠点の話が出た時に、子どもはどんどん大きくなるし、それができるまでの間の子ども達もいるわけだから、そこでどこかでやっていき、いったらどうかっていう話は事務局から出まして、そしてその中で皆の意見を聞くと、大宮バイパスがいいじゃないかと。でもそこを新たに買うのは無理という話から、旧丹波小学校が今空いているからそことかを利用して、する方向でどうですかっていう話を、この中でも話させていただいたと思うんですけど、あれは立ち消えになってますかね。検討していきますという中に、それも加味されていますでしょうか。

事務局：　旧丹波小は入ってないですが、別のところで検討をしています。

委　員：　１日こども広場っていうのを開催されて、保護者の方がとっても良かったと、

雨が降っていても、室内で遊べて、色んな目新しい遊べる物もあって、夫婦で行けて楽しかったということをお聞きしてたので、やっぱり室内で親子が遊べるというのはすごく、今の親御さん達の切実な願いだと思いますので、1日も早くそういう場ができるように頑張っていって欲しいし、また、私はもうそういうあたりは検討しているかと思います。この間の京都新聞で、あやテラスっていうのが出てまして、1年間で利用も好調だったというふうな辺りのことが、京都新聞に出てまして、それを見るとまた、京丹後市の保護者の方達も早く、いつになったらできるんだろうと、できるできると言いながらバイパスが通って高速道路があそこにはできるけど、いつになったらという心待ちにしておられると思うので、予定よりもし、1日でも1分でも1秒でも早くできるということが実現できるようになったら良いなと思っております。それから私はよく欠席するので検討されたかわかりませんけれど、ここの写真は、今度新しいものに変わりますよね。そうせんと2期の時と一緒だと変わりないですよね。

事務局： 計画表紙の写真部分ですけども、どういったかたちにしようかは考えておりまして、次回の最後答申前の第4回会議の時に、いくつかお示しをさせていただいて、皆さんに投票をしていただいて最終的に決めさせてもらいたいと考えています。この写真から今度は子どもが描いたイラストみたいな温かい雰囲気のものに変えていきたいなと考えておりますので、また、次回の会議の時、皆さんに見て選んでいただけたらと思います。

会　長： 色々と出てます都市拠点につきましては、前回の5年前のここの答申で、もう強く要望した所でありますし、中山市長も、子育て環境日本一、子どもど真ん中任せなさいと言っておりましたけども、5年経って同じことを、また、要望しないといけないことは、ちょっと心苦しいですけども、次の事業計画の中で、また同じことが、要望に上がるようなことだけはないようにしたいところです。是非、事務局の方も答申したことを思い出して欲しいと思いますし、1月には強くそのことは要望したいと思います。それでは、時間がもう2時間経って色々討議していただきましたけども、まだあるようですので。はい、どうぞ。

委　員： 子育て支援センターのことにちょっと戻って聞いていいですか。網野子育て支援センターはどなたでも行ける。それから土曜日もということで、すごくいいと何回も言っていますけど、よくよく考えてみると未就園児の親子ですよね。そうなんだと思って例えば、さっきも言いましたけど仕事行っちゃった、楽しかったな支援センター、あのお母さんとまた話したいなと思っても行けないということですよね。だから、保育所こども園に預けたけど行ける仕組みができたら良いなと思いました。よろしくお願いします。

会　長： 今日は色々と現実的な要望もたくさん出ましたので、即実現に結びつかないものもあろうかと思いますけども、それぞれの地域或いはそれぞれの組織で、活動しておられる方々の切実な生の声ということを聞いていただいたということで、是非よろしくお願いします。他、ないでしょうか。第4回もまた今日のご意見をもとに修正もあり、新たなことまで予定されているようですので、本日はこの辺で終わっていきたいと思います。最後に課長の方からあるようです。

事務局： 会長ありがとうございました。事務局の方から今後のスケジュールについてお伝えをさせていただきます。この第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の見直し策定に向けた審議としましては、申し上げてます通り次回の第4回会議を最後と考えています。最終の会議では、第3期計画の最終版をお示しさせていただくと共に、答申書の内容をご確認いただきたいと思います。市長への答申につきましては1月中に行うということですので、答申日の直前ぐらいに第4回会議を開催させていただくということを予定してますので、ご承知いただきたいと思います。答申日につきましては会長、副会長と調整をさせていただいた後、次回の会議案内をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

会　長：　ありがとうございました。それでは最後に副会長から閉会の挨拶をお願いします。

副会長：　本日は第 3 回目の審議会ということで、皆さん長時間にわたりまして熱心にご議論いただきましてありがとうございました。今日の会議では、事業計画の文言だけではなく、会長もおっしゃいましたけども、現実的な現状のお話なども聞かせていただいたかなと思っています。その中で、委員からサロン利用されてない方も多いじゃないかみたいなご意見がありましたが、私はとても大事なご意見だったなと思っていて、私アンケートの時にも同じことをお伝えしたのですが、アンケートに答えている人、施設を利用している人、ニーズ回答できる人、そういう何をやっているかということに関しては、情報が集まりがちなのですが、そこにアクセスできない人、情報も取れない人、アンケートの回答もできない人、そういうところにも、この計画はもちろんこれでいいんですが、そういうところにも心を配れるような、そういう方向でいっていただけると本当にいいなと、それが一番最初にお伝えした全ての子どもに繋がるのかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。引き続きまだ、次の日程はこれからということですが、最終版と答申案を見ていただくというところがございますので、最後までよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。